

様式第 8

平成 2 4 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
秋田県	横手市	19年4月1日～25年3月31日	6ヵ年

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成17年度)	目標 (割合※1) (平成24年度) A	実績 (割合※1) (平成24年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	10,270t	9,892t (-3.7%)	11,140t ( 8.5%)	112.6%
	1事業所当たりの排出量	4.7t	4.5t (-4.3%)	5.0t ( 6.4%)	111.1%
	家庭系 総排出量	24,578t	23,726t (-3.5%)	22,264t (-9.4%)	93.8%
	1人当たりの排出量	233kg/人	229kg/人 (-1.7%)	225kg/人 (-3.4%)	98.3%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	35,079t	33,849t (-3.5%)	33,404t (-4.8%)	98.7%	
再生利用量	直接資源化量	4,704t (13.4%)	4,721t (13.9%)	2,893t ( 8.7%)	57.2%
	総資源化量	5,904t (16.8%)	6,410t (18.9%)	5,448t ( 16.3%)	80.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	25,054t (71.4%)	23,446t (69.3%)	24,522t ( 73.4%)	104.6%
最終処分量	埋立最終処分量	4,121t (11.7%)	3,993t (11.8%)	3,434t ( 10.3%)	86.0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成20年度)	目 標 (平成24年度) A	実 績 (平成24年度) B	実績B /目標A	
総人口	102,322人	98,700人	97,994人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	44,946人	47,300人	46,119人	97.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	43.9%	47.9%	47.1%	98.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	8,270人	8,330人	7,826人	93.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.1%	8.4%	8.0%	95.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	14,460人	16,770人	15,943人	95.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.1%	17.0%	16.3%	95.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	34,646人	26,300人	28,106人	106.9%

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1 1	ごみの有料化	横手市	排出抑制効果と費用負担の公平性の確保のため、家庭系・事業系のごみの処理料金の検討・検証を行う。	平成19年度～	平成17年10月から、市町村合併に伴い現在の横手市へ移行となるため、現在のゴミ袋での収集を同年4月より実施し、同年10月までの半年間を周知期間として、新旧どちらの袋でも収集を行ったが、10月より現在の袋へと切替えを行った
	1 2	教育・啓発活動の実施	横手市	学校等における環境教育、施設見学会等の実施やその他啓発活動を実施する。	平成19年度～	学校及び企業を訪問し、横手のごみの現状や、減量化への取り組みについて啓発活動の実施 平成23年度、環境学習及び体験学習延べ15回実施
	1 3	廃棄物減量等推進審議会の設置	横手市	廃棄物減量等推進審議会を設置し、ごみの減量、リサイクル等に関する施策の評価・推進・検討を行う。	平成19年度～	廃棄物減量等推進審議会による施策の評価・推進・検討を毎年実施
	1 4	買い物袋の持参、ごみ減量化協力店の推進	横手市	買い物袋持参の呼びかけ、店舗へのごみ減量化協力店として協力等の啓発活動を推進する。	平成19年度～	市報及びHPにて啓発活動を実施 二期計画でも継続して実施
	1 5	不用品交換会、バザー、フリーマーケットの推進	横手市	家具や自転車等を提供する住民主権のイベントの開催を推進することのより、再生利用を推進する。	平成19年度～	家具や自転車等の再生利用は本計画期間中に実施はできなかったが、二期計画で、新規施設の稼働に合わせて再生利用を行う
	1 6	住民主体回収の支援・助成	横手市	再生使用率向上とごみ量削減のため、集団回収の助成や店頭回収のバックアップを行う。	平成19年度～	一期計画では、集団回収の助成などを行う計画を作成できなかったため、二期計画で引き続き検討を行う

	1 7	家庭内生ごみ処理の推進	横手市	家庭内生ごみのコンポスト容器、生ごみ処理機普及による可燃ごみ排出削減を図る。	平成19年度～	平成19年度から24年度までで、電動式生ゴミ処理機及び、コンポストの補助金申請が合計210件あった。補助金の交付割合は、1/2補助で、電動式が上限25,000円、コンポストが5,000円となっている。今後も普及啓発に努め、家庭から排出される生ゴミの削減に努める
	1 8	生活排水対策(水質汚濁防止の推進)	横手市	家庭排出口からの汚濁負荷量削減のため、排出抑制製品の普及、無リン洗剤の普及啓発を図る。	平成19年度～	市報及びHPにて啓発活動を実施 二期計画でも継続して実施
処理体制の構築、変更に関するもの	2 1	分別区分の統合	横手市	合併に伴う詳細分別区分を統合し、住民サービスの公平化を図る。	平成19年度～	28年度次期施設稼動に合わせて現在調整中
	2 2	再生利用率向上のための検討	横手市	再生利用率向上のための容器包装リサイクル法に係る分別区分検討、施設整備検討等を行う。	平成19年度～	平成28年度より稼動予定の次期施設運用へ向けて、第二期計画で継続検討
	2 3	最終処分量削減のための検討	横手市	資源化・減量化の方策を検討する。	平成19年度～	市全体のごみの総排出量減少に伴い、最終処分量へ回る量は減少となっているため、今後も継続して、ゴミの排出量削減に努める また、28年度次期施設稼動により、灰のセメント化リサイクルを行うことで契約を行っている 実施は28年度より
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設(容器包装リサイクル推進施設)	横手市	容器包装プラスチック類圧縮梱包施設を設置し、案弁かつ衛生的に適正処理を行う。	平成19年度	第二期計画へ継続 平成28年度より稼動予定
	2 ・ 3	リサイクルセンター、熱回収施設、ストックヤード(次期計画)	横手市	統合処理施設整備を行うための土地取得及び、老朽化への対応と集約のための用地造成と統合処理施設整備を行う。	平成21年度～	第二期計画へ継続 平成28年度より稼動予定

	4	合併浄化槽整備	横手市	下水道や農業集落排水処理施設等が整備されていない地区に合併浄化槽の整備を進める。	平成22年度～	計画期間3ヵ年で460基の整備を行った
施設整備に係る計画支援に関するもの	3 1	1の計画支援	横手市	地質調査、施設整備基本計画、基本設計、実施計画等を進める。	平成19年度	完了
	3 3 ～ 3 7	次期計画の支援	横手市	施設基本計画、測量・地質調査、PFI導入可能性調査、造成設計等、生活環境影響調査、基本設計・発注仕様書作成、DBO事業者選定支援業務を進める。	平成19年度～	完了
				適地選定、不動産鑑定評価・登記の調査や事務手続き関係を進める。	平成20年度～	完了
その他	4 1	不法投棄対策	横手市	分別排出の徹底とパトロールの強化を進める。	平成19年度～	約60名の不法投棄監視員より常時不法投棄が発見された場合の連絡をもらい警察と連携して対応を行っている 平成24年度の発見数 家電4品目 91台 タイヤ 109本 粗大ごみ等 37個 ※軽微なものは除く
	4 2	災害時の廃棄物処理に関する事項	横手市	災害廃棄物の処理、施設整備時の一次代行処理等、周辺地域との連携体制の構築を図る。	平成19年度～	廃棄物処理相互援助協定を締結しているため、今後も緊急時等は必要に応じて連携をしていく

### 3 目標の達成状況に関する評価

地域計画期間内において、横手市では、マテリアルリサイクル推進施設整備及び熱回収施設整備の計画策定を実施。また、二期計画において、施設の整備を行い、運転開始の予定となっている。本計画期間中、新規処理施設の運用にかかる収集形態の見直し等を行ったが、二期計画で継続して見直しを行う。

#### ○排出量について

平成24年度の総排出量は、平成17年度に比較して約4.8%の減少であり、平成24年度の目標値3.5%減少を上回り、目標値を超える削減ができた。内訳としては、事業系総排出量が約8.5%増加し、家庭系総排出量が約9.4%減少となっている。

この間、平成17年度より横手市全域を対象にゴミ袋の有料化を実施。

併せてゴミの分別について啓発活動を行った結果、市民一人当たりの排出量が平成17年度に比較して3.4%の減少であり、平成24年度の目標値1.7%減少を上回り、目標値を超える削減がなされた。

なお、家庭系総排出量が目標を上回った要因として、人口減少が予想を上回ったこともある。

それに対して、事業系総排出量が増加した要因は、事業所の分別徹底がなされていないことが上げられる。

二期計画では、事業系総排出量の減少を推進するため、事業所に対し分別の協力を依頼し、総排出量の削減に努める。

#### ○総資源化量について

平成24年度の総資源化量について目標の約80%止まりで、目標値未達成となっている。

これは、市民一人当たりの排出量は減少しているが、可燃ごみと資源ごみを分ける際、雑紙を可燃ごみとして排出して傾向がみられる。

また、プラスチック製容器包装類についても、汚れが付着している物や異物の混入により、資源化できないものが相当量あるため、二期計画では、この点について各家庭を対象に啓発活動を強化し、資源化量の増加に努める。

上記と合わせて、市民に分別を解りやすくすることで、資源物回収の効率化を推進していく。

なお、平成28年度以降、新規施設の稼働に伴い、焼却灰をセメントの原料へリサイクルすることで、最終処分量の削減と総資源化量の増加を推進していく。

#### ○最終処分量について

平成24年度の最終処分量は、平成17年度に比較して約16.7%の減少であり、平成24年度目標値3.1%減少を上回り、86%の達成率となっている。

この要因としては、総排出量の減少に伴い最終処分量へ回る量が減少したためである。

#### ○浄化槽について

第一次計画では厳しい経済情勢により整備計画基数を縮減せざるを得なかったが、今後第二次計画に従い浄化槽整備を進めていく。

(都道府県知事の所見)

排出量については、総排出量が目標としていた総排出量を下回ることができており、ゴミの有料化及び分別の啓発活動の効果が出ているものと推測される。

再生利用量については、総資源化量が平成17年度に対して減少していることから、二期計画において、新規の収集形態への移行のほか、リサイクルの促進については、市民への周知徹底を図り、リサイクル率及び総資源加療の向上に努めること。

最終処分量については、平成17年度に対し14%の減少となっており、計画が着実に成果を生んでいると考えられる。引き続き、効果ある施策を実施していただきたい。